

お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第52号 長井小学校体育館改築工事(建築・機械設備工事)請負契約の締結について

- 蒲生光男議長 それでは、日程第6、議案第52号 長井小学校体育館改築工事(建築・機械設備工事)請負契約の締結についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 議案第52号 長井小学校体育館改築工事(建築・機械設備工事)請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市本町1丁目2番1号、大泉建設株式会社との間に工事請負の仮契約を締結しておりましたが、本契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。
それでは、議案第52号について、討論を行い

ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第52号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

- 蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 議案第53号 長井市教育委員会委員の任命について

- 蒲生光男議長 次に、日程第7、議案第53号 長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 議案第53号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年7月9日をもって任期満了となります加藤芳秀氏を引き続き長井市教育委員会委員に任命いたすためご提案申し上げます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。
ここで、審議の都合上、加藤芳秀教育長の退席を求めます。

(加藤芳秀教育長退席)

- 蒲生光男議長 本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第53号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、加藤芳秀教育長の復席を求めます。

(加藤芳秀教育長復席)

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長に申し上げます。

あなたの長井市教育委員会委員の任命に同意いたしましたので、告知いたします。

日程第8 議会案第4号 置賜総合支庁西庁舎の維持・存続と機能の充実強化を求める意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第8、議会案第4号 置賜総合支庁西庁舎の維持・存続と機能の充実強化を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 議会案第4号 置賜総合支庁西庁舎の維持・存続と機能の充実強化を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

県は、本年4月25日に県議会に総合支庁分庁舎見直し案を説明し、その中で、平成25年度から西庁舎の税務課、農村整備課を廃止し、米沢市の本庁舎に統合することを示しております。

この動きは、県民視点、現場重視、対話主義を掲げ、地域振興を図るといふ県の方針に逆行するばかりか、行政サービスの著しい低下や西置賜地域の拠点都市である本市の農業をはじめとする地域経済、文化等、都市力の衰退、過疎化にも拍車をかけることにもつながりかねない重大な問題であります。

本案は、総合行政機能を持つ西庁舎の維持・存続と市町村と連携した地域づくりの拠点として一層機能強化を図ることを求める意見書を山形県知事に対して提出するために提案するものであります。よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議会案第5号 産業廃棄物処理施設再稼働について慎重かつ適正な措置を求める意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第9、議会案第5号 産業廃棄物処理施設再稼働について慎重かつ適正な措置を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 議会案第5号 産業廃棄物処理施設再稼働について慎重かつ適正な措置を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、産業廃棄物処理施設の再稼働に係る長井市議会としての対応について、厚生常任委員会協議会で検討した結果、案のとおり産業廃棄物処理施設再稼働について慎重かつ適正な処置を求める意見書を山形県知事に提出すべきであるとの結論に至ったため提案するものであります。よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第5号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その

整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○蒲生光男議長 これをもって平成24年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前10時38分 閉会

会議録署名議員

議 長 蒲 生 光 男

7 番 我 妻 昇

8 番 大道寺 信

9 番 町 田 義 昭